

平成29年度 第4回江南警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年3月2日(金) 午後4時00分から午後5時30分まで		
開催場所	江南警察署講堂		
出席者	委員 (定数6人)	丸山会長 大沢副会長 小柳委員 川又委員 倉嶋委員 渋谷委員 (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	五十嵐署長 徳永副署長 渡辺警務課長 井上会計課長 川上生活安全課長 坂口地域課長 蝶名林刑事課長 牛嶋交通課長 警備課長 警務係長	計10人

管内の治安情勢

署長から、平成29年中の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- 特殊詐欺取締活動及び予防活動強化月間(2月)において、各種施策を強力に推進した。
- 特殊詐欺被害防止推進委員である大型ショッピングセンターゼネラルマネージャーによる従業員に対する注意喚起活動を行った。
- セキスイハイム信越株式会社から寄贈された「防犯カレンダー」1,000枚を管内に幅広く配布し、被害防止広報を実施した。
- 家庭用固定電話機に取り付ける「通話録音装置」の無償貸出しを実施した。

(2) 侵入盗対策の推進(施錠率の向上)

- 防犯ボランティアと協働し、大型ショッピングセンターやJR亀田駅において、鍵掛けによる盗難被害防止を広報した。
- 江南署スクールサポーターによる防犯教室を開催し、高等学校生徒に対して盗難被害防止講話を実施した。
- 110番の日(1月10日)における広報活動の一環として、大型ショッピングセンターにおいて、防犯性能の高い建物部品の使用促進チラシを配布した。

(3) 子供・女性などの犯罪被害等の防止対策の推進

- 小学校、学童保育施設等における不審者侵入訓練を実施した。
- JR亀田駅において、痴漢及び盗撮防止を目的とし、注意を喚起する看板を駅構内に掲示した。

2 交通秩序の確立(飲酒運転の根絶)

(1) 交通指導取締りの推進

- 交通課員及び地域課員が幹線道路を中心としたミニ検問を実施し、飲酒運転

の指導取締りを強力に推進した。

- 昨年12月、幹線道路における飲酒検問を3回実施し、交通指導取締り活動を強化するとともに、検問時には、車両の運転者に対して「飲酒運転根絶」を併せて広報するなど、検問の効果が上がる対策を講じた。
- 江南区及び交通安全団体と協働し、JR亀田駅周辺の飲食店に対して啓発品を配布し、飲酒運転撲滅に向けた広報活動を実施した。

(2) 歩行者の交通事故対策の推進

- 歩行者事故の発生につながるおそれの高い「歩行者妨害違反」の交通指導取締りを積極的に実施した。
- 安全教室や高齢者宅訪問指導等を通じ、運転者に対しては、前照灯の早めの点灯や上向き・下向きのこまめな切替えを広報するとともに、高齢者に対しては、高齢者事故の特徴及び夜光反射材の効果について広報を実施した。
- 江南区と協働し、江南区役所において、高齢者対象の反射材の照射実験を実施した。

(3) 広報・啓発活動の推進

- 児童、企業及び高齢者に対する交通安全講話を継続的に開催し、「交通事故に遭わない、交通事故を起こさない。」旨の広報・啓発活動を推進した。
- 「冬の交通事故防止運動出発式」において、江南区及び江南地区交通安全協会会員等と協働した交通安全広報を実施した。
- 江南地区交通安全協会及び新潟市江南区交通安全指導員等と連携して、高齢者宅への訪問指導を実施した。訪問の際はリーフレットや反射材等を配布し、交通事故に遭わないように広報を実施した。

業務推進状況に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

1 交通事故に遭わないように高齢者が注意する点について伺う。

- 「薄暮時間帯及び夜間帯の歩行の際は、明るい服装に心掛け、反射材は必ず付けること。」また、「横断歩道では、車は停止するものとの先入観を持たず、車の動向をよく確認すること。」を広報しています。

2 車の運転手及び歩行者は、パトカーを見ると緊張感を持ち、交通マナーの向上につながるといいます。今後もパトカーのパトロールを強化してほしい。

- 本署と交番等のパトカーを効果的に運用し、交通事故防止につながるように街頭活動を強化します。

3 今年は例年になく大雪のため、江南区役所に対して区民から、除雪に関し、「福祉サービスの車両が小路に入れにくい。」とか、「子供の通学路が除雪されていない。確実に除雪してほしい。」などの多くの苦情や要望をいただいた。

区民には大変なご不便をお掛けしましたが、なによりも除雪の作業員の方々には感謝を申し上げます。

諮問

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

平成24年から4年連続で増加を続けた県内の特殊詐欺認知件数は、平成28年は減少したものの、平成29年は、208件(前年比+26件)、被害額は約5億7,253万円(前年比+1億1,197万円)と増加し、危機的状況にある。

特殊詐欺被害対策は、長期的な対策が必要である。今後も継続して、検挙と予

防の両輪対策を推進する。

3本柱として、

- あらゆる機会を通じた被害防止のための指導・啓発活動
- 水際事業者に対する支援と早期通報体制の構築
- 警察組織の総合力を発揮した取締り

を推進する。

(2) 侵入盗対策の推進～施錠率の向上

平成29年中の侵入盗の認知件数は、55件であり、このうち施錠せず被害に遭った件数は、25件(無施錠率45.5%)である。前年より12.5ポイント改善したものの、空き巣被害における無施錠率は、75.5%であり、県平均の64.0%を上回っています。安全で平穏であるべき生活空間を脅かす侵入盗被害を防止するため、引き続き、被疑者の検挙及び防犯意識の浸透を推進する。

全国の施錠率のワースト順位は、

- 侵入盗～新潟(58%)は25位(1位秋田、2位岩手、3位石川、47位愛知)
- 乗物盗～新潟(74%)は11位(1位山形、2位山口、3位島根、47位茨城)

であり、参考にしてほしい。

(3) 子供・女性などの犯罪被害等の防止対策の推進

昨年9月1日付で警察署の管轄区域が減少したにもかかわらず、平成29年中の風俗犯認知件数は、8件で前年より5件増加した。

また、露出、のぞき、痴漢、盗撮等の軽犯罪法・新潟県迷惑行為等防止条例違反の認知は、39件で前年より4件(11.4%)増加しているほか、声掛け等の法令違反に該当しない性的行為の認知についても48件と高い数値で推移していることから、更なる対策を推進する。

2 交通秩序の確立～飲酒運転の根絶～

(1) 交通指導取締りの推進

平成29年中の飲酒運転の検挙者数は、34件で前年比19件減少している。

しかし、飲酒運転による人身事故は2件であり、いまだに飲酒事故の絶無に至っていない。今後、春の行楽期を迎えることから、

- ◎ 幹線道路における集中的なミニ検問
- ◎ 悪質交通違反者に対しては強制捜査(逮捕)

で対応するなど、引き続き交通指導取締りを強力に推進する。

(2) 歩行者の交通事故対策の推進

平成29年中の歩行者事故は、39件(前年比+7件)である。歩行者妨害による交通事故は、17件発生しており、前年比で7件増加していることから、今後も継続した交通指導取締りを実施し、道路における歩行者保護を推進する。

(3) 広報・啓発活動の推進

あらゆる機会、媒体を利用した広報・啓発活動を積極的に推進し、交通秩序の維持を図っていく。特に飲酒運転の根絶に重点を置いた広報を推進する。

諮問に対する意見・質疑等 (○は署長等の説明)

1 早通小学校前の十字路交差点で朝夕、渋滞が発生している。特に朝方、両川方向から新潟市街方向に右折する車両が詰まり渋滞している。信号機に右折矢印を設置できないか伺う。

- 早通小学校前の十字路交差点は右折車線がないため、右折矢印は物理的に設置できませんが、現場を確認した後、新潟市街方向の青色信号のサイクルを長くするなどの渋滞対策を検討します。

2 江南区役所にも同交差点の渋滞緩和の要望が寄せられているが、交差点の抜本的

な改良が必要であるし、今後も地域住民及び土地改良区と連携し、将来的にはストレスを感じない道路にしていきたいと思う。

答申

質疑の後、江南警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

署長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

